

支援する会ニュースNo. 1

2016年6月4日

発行：ビキニ核被災国賠訴訟を支援する会

事務局

高知市丸の内 2-1-10 高知原水協内

TEL・Fax 088-823-8334

はじめに。裁判、ニュースの発行

5月9日、私たちは原告団・支援する会を結成し、高知地裁へ提訴しました。原告45人の中には2月に労災申請した10人も全員参加しています。梶原弁護士は「30年前(1986年)の山原健二郎代議士への国会答弁で、厚生省が『調査は困難、当時の調査資料はない』といった無責任答弁に終始し『公文書開示義務』に違反している。このように元船員の救済されるべき権利が損なわれたことは国の不作為に当たり、国家賠償訴訟に値する。本来なら米国を含めて責任を追求したいところだが政治決着されてしまった。しかし日本政府のやり方は『打ち切り補償』で一部の被害を弁償したに過ぎない、これでビキニ事件を終わらせることはできない」と力強く発言しました。

ビキニ被災船員・遺族は高知をはじめ日本の太平洋岸至る所で救済の機会を待っています。しかし、核実験から62年たち、既に多くの関係者が亡くなっています。残された時間は長くありません。政府は司法判断を待つのでなく、速やかに救済に乗り出すべきです。

高知県では、提訴前後にも原告に加入したいとの申し出が続き、訴訟の反響はさらに広がりそうです。これから、原告の皆様と支援者との連携をはかり、共通理解を深めるため随時ニュースを発行していきます。よろしくお祈りします。

I. 今後の活動・・・5/21 役員会で話されたこと

1. カンパ活動

訴訟が始まり、カンパ活動が非常に重要になっています。振り込み用紙付チラシ 5000 枚用意。全国的に支援を呼びかけます。

郵便振り込み 口座番号 01620-1-60346 高知県原水協

目標：500万円

手段：基本的に関連集会でチラシ配布、カンパ袋・奉加帳の作成、振込用紙の活用（マスコミへの協力要請、ネットの活用など）

2. ビキニ健康相談会

7月17日（日）高知県・健康相談会（カルポート）

（午前）講演 （午後）個別相談会

7月18日（月）黒潮町・健康相談会 *両日とも午後、別室で生活相談会を実施（支援センター主催）

（午前）講演 （午後）個別相談会

これまでの主な活動

- 2/27 ビキニ被ばく労災申請（10人）
- 5/7 宿毛市内外ノ浦墓参・打ち合わせ
- 5/8 第4回ビキニ核被災検証会
- 5/9 原告団・支援する会結成
高知地裁へ提訴（原告45人）
- 5/21 役員会：総括と今後の取り組み

支援する会（ビキニ核被災国賠訴訟を支援する会）

目的

太平洋核実験による放射線被災の実態を解明しビキニ核被災国家賠償請求訴訟を支援し、核被災船員と遺族の救済に取り組む

役員

<共同代表>

梶原 守光（梶原・みなみ法律事務所所長）

岩田 裕（高知大学名誉教授、高知県科学者会議事務局長）

岡村 啓佐（平和資料館・草の家副館長）

畑山 加代（高知県母親運動連絡会会長）

和田 忠明（ビキニ被災検証会共同代表）

山下 正寿（太平洋核被災支援センター事務局長）

<事務局>

事務局長：橋元 陽一

事務局員：太田 紘志（高知）

濱田 郁夫（室戸）

前田 晃（土佐清水）

上岡 橋平（幡多）

3. 第5回ビキニ被災検証会

広島で開催、日程は調整中（8月5・6・7日のいずれか）

4. 報告集出版

内容：高知のビキニ被災者と遺族の記録、訴訟の意義を伝える

手記など原告の声を集める＋写真→ 報告集 編集担当：岡村氏 11月完成予定

5. ビキニ核被災に関する要請文 — 5/21 オバマ米大統領と安倍首相あてに送りました。

6. 厚労省「研究班」公開質問状 — ゼロ回答だったため、9問への具体的な再回答を求め郵送しました。

7. 幡多・支援する会 — 医療生協、高退協などと相談。黒潮町の相談会に原告・支援者の参加をよびかけます。

II. 新聞記事

ほぼ全社で報道されました。原告の方にはコピーをお送りいたします。朝日新聞の社説を紹介いたします。

朝日新聞 2016年5月12日 朝刊 16ページ 東京本社

2016・5・12

ビキニ核実験

事件は終わっていない

1954年に米国がマーシャル諸島ビキニ環礁を中心に繰り返した水爆実験で、周辺海域にいて被災したとされる高知の元漁船員ら45人が、国家賠償を求めて高知地裁に提訴した。

ビキニの実験は静岡県の大塚口漁船・第五福竜丸の被曝で知られるが、ほかにも多くの日本漁船が近くで操業していた。

当時の検査でも、船体や魚、船員の身体から相当量の放射線が検出された。だが、国はその後、健康状態の追跡調査すらしてこなかった。

一部の原告はことし2月、労災申請にあたる船員保険の適用も申請した。事件から62年を経て元漁船員らが立ち上がったのは、「自分たちの被害を認めさせたい」という切なる思いだ。国は真摯に向き合うべきだ。まず問われるのは、当時の政治決着の是非だ。日米両政府は

55年1月、「見舞金」として米国が7億2千万円を日本に支払った。事件を「完全解決」とすることで合意した。

漁船が持ち帰った汚染魚に加え、第五福竜丸無線長の急死が日本中に衝撃を与えていた。反核・反米運動の高まりを日米両国が強く懸念し、決着を急いだとみられている。

船員らが米国の責任を追及する道は閉ざされた。国は放射線検査も打ち切った。見舞金は廃棄物の代償として漁業関係者に配分されたが、船員らにはほとんど行き渡らなかつたという。

日本は敗戦を経て、独立を回復したばかり。くむべき事情もあつたにせよ、「国民不在」の幕引きだった感は否めない。国はその後、事件は解決済みとの姿勢を貫いた。当時の放射線検査の資料も「ない」と言い続けたが、元船員らの支援団体

が粘り強く要求すると、14年9月に延べ556隻の資料を開示した。誠実とは言いがたいこうした対応が、元漁船員らの不信感をさらに募らせた。

元船員代表の桑野浩さん(83)は54年春のほぼ1カ月間、ビキニの周辺海域にいた。20人超の同僚は次々と早世し、生存は自身を含め数人という。桑野さんは「何が起きたかを国に明らかにしてもらい、同僚の墓に報告したい。なかつたことにされたくない」と語った。

まだ多くの被災者が全国に埋もれている可能性がある。まず被害の全容をしっかりと調べるべきではないか。

核実験による被害は「終わったこと」ではない。放射線は目に見えず、浴びた疑いがあれば、いつまでも苦しめ続ける。今回の裁判を機に、そういう核の本質もいま一度考えたい。

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。